

令和 7 年大口町教育委員会 5 月定例会議

令和 7 年 5 月 3 0 日

午前 9 時 3 0 分 開 議

大口町中央公民館 2 階 C 会議室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 連絡・報告事項

- (1) 令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 令和 7 年度当初予算について
- (4) 学校給食費の改定について

日程第 4 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治
委 員	丹 羽 力 也		

説明のため出席した者

生涯教育部長	松 井 宏 之	学校教育課長	岩 田 雄 治
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	大 野 佑 樹	学校教育課長 補佐兼指導主事	豊 永 友 則
学校教育課主査	江 口 友 香	学校給食センター 主幹兼所長	丹 羽 清 人
生涯学習課長	兼 松 昌 史	図書館主幹兼 図書館長	鈴 木 加代子

◎開会

○松井生涯教育部長 それでは、定刻になりましたので、令和7年5月の定例会議を始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年大口町教育委員会5月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

毎朝ですが、ラジオを聞きながら職場へ来ています。今朝、気温のほうを聞いていましたら、3地区とそれから気温なんですけれども、30度、それから17度、25度、こんな数字が頭にこびりつきました。といいますのは、1つは北海道旭川市、もう一つは東京都、もう一つは名古屋だと、結びつけできますか、気温と地域。30度は普通に考えたら名古屋、25度は東京、17度は旭川だったら納得できるんですけれども、聞いてびっくりしたのは、今日30度は旭川、東京都が17度、それから25度の夏日というのはここら辺ということで、何かおかしいなという感じを持ちましたし、日本列島というのは本当にすごいなという、そんな感想を持った次第です。

それからもう一つ、朝起きていつも新聞を読むのが私のルーティンでして、見る場所は当然スポーツ欄の1面を見て、中日が負けておるときはそこを読まずに3面から順番に読んでいくんですけれども、今朝の新聞の中でPTAの記事が中日新聞の3面に載っておりまして気になりました。

見出しが、任意のはずがという大きな見出しで、そうじゃないような内容の事例が載っておったわけです。こういうふうになっていったのは社会の変化に対応できていないからなんだと、1つは少子高齢化が進展しているということと、それから各家庭で共働きの家庭が物すごく増えてきているということで、PTAの仕事がうまく回っていかないということでありました。

なお、大口町につきまして当てはまるのかなと思いながら記事を読んだわけなんですけれども、PTAという組織というのは任意団体であるということについては、それぞれ各小・中学校とも周知をして、何らかの形で任意団体ですよという周知をした上で活動を始めているというふうに思っております。今年度につきましては、4月中のところで各学校ともPTA総会が開かれて、そして、5月の初めに、丹羽郡小中学校PTA連絡協議会というのが組織をされて動いているという、今はそんな状況であります。

それから、5月のそのほかの件につきましてであります。5月7日には、事務長の5月幹

事会が扶桑町の役場で開かれまして、5月会議の下打合せをしました。

それから、8日には、愛知県の町村教育長協議会というのが三の丸でありまして出席をしました。愛知県の教育の今後ということで、特に教育委員会事務教育課からの行政説明は大変役に立ちました。

それから、10日の土曜日ですけれども、第51回の大口町と扶桑町の親善体育大会の開会式があり、ここに参加をさせていただきました。

それから、5月13、14、15にかけては、第67回の全国町村教育長協議会の研究大会、総会等がありまして、研修会に参加をしたということであります。1番のメインは、こういう文部科学省のほうから行政説明の冊子が毎年ですけれども、配られて、これは私は払っていませんけど、4,500円で、十数項目についての説明がありました。物すごくうまくしゃべってみえるんですけど、何か聞きにくかったり、速いスピードについていけなくなったりして苦労しましたけれども、そのうちの一つで資料として、改革推進期間における地域クラブ活動への移行に向けた実証事業の実施というのをお配りしましたのでちょっと見てください。

中学校の部活動の件についてですけれども、本当にこの部活動の持つ意義というのはとても大きかったわけです。とりわけ、いい人間関係をつくる、集団生活を楽しむというようなこと、あるいはエネルギーに満ちた子どもたちのエネルギー発散の場にもなるということで生徒指導上もとても大きく、学校教育から切っても切り離せない、そんな教育活動でありましたけれども、先ほどのPTAと同じように社会が大きく変化している、あと少子化が進むというような中で持続可能性がいかかなものかという視点から、現在中学校の部活動の在り方について地域への移行展開という方向で動き始めているということでもあります。大口町も、この件については、先進事例を取り入れたり、研究をしたりして対応していきたいなということを思っております。現時点では、大口町の場合、総合型スポーツクラブのウィル大口がありまして、ウィル大口の人的資源を生かしていただいて一部地域への移行の形がありますが、これもここだけではなかなか、このままでは行き詰まることが想定されますので、今後一層この件については研究を進めていく必要があるというふうに認識をしております。

それから次ですが、5月21日に丹羽高等学校施設開放委員会というのが開かれまして、49年間、約半世紀の活動に終止符を打ちました。これも今まで、50年ほど前に立ち上がって丹羽郡の町民の方に運動する機会を提供するという大きな目的で動いてきたものでありまして、丹羽高等学校の教育活動に影響のない範囲内でグラウンドを貸していただくということですが、施設が古くなってきた、特に照明施設の点で問題があるというようなこと、それを修理しようと思うとすごいお金がかかるということ。それからじゃあ、現在の水銀灯はどうかといったときにもう生産中止になっていくというようなことで、丹羽高、それから扶桑町、大口町で

いろいろと検討をして、役割は終えたというようなことで、これで閉鎖をしたということでございます。

それから、先般23日には西尾張の社会教育委員の総会、研修会が開かれまして、特定非営利活動法人の子どもと文化の森の方々が大口町の紹介をしていただくような機会がありました。紹介者は大口町社会教育委員の吉田さんとそれからもう一人、落合さんでした。

それから、もう一つ、後でまた話があるかと思いますが、町立小・中学校のタブレットを使った教育活動というのは、GIGAスクール構想に基づいて令和3年度に導入をし、今日を迎えておりましたが、昨日たまたま西小学校の学校訪問の折にもかなりタブレットが、むやみやたらに使うんじゃなくて必要に応じて使えるような、そういうふうに変化してきたなというふうに思っておりますし、そろそろ今年度ぐらいのところから次世代のタブレットに移行というような方向になりますので、これにも少なくとも9月ぐらいには導入されるのではないかなというふうに思っております。

それから、各学校であります、5月は修学旅行とか自然教室とか、学校公開とか、それから西小学校運動会等々の大きな行事が開かれておりますが、無事に終了し、1学期の教育活動も今のところ順調に展開しているというふうに思っておりますし、それから、この後6月の初めには各小学校のほうも、プールの清掃などをやって、そしてプール指導が始まっていく段取りであります。

ここら辺の事案としまして、5月の中旬だったと思いますけれども、丹羽郡の小学校の子が本当に痛ましい交通事故で、自転車による車との衝突ということで大変な事故が起きたわけですが、これも他山の石として交通安全には力を入れていきたい、そんなふうに思っております。

以上であります、今日も1日よろしくお願いします。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降につきましては、教育長の取り回しをお願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、議事録署名者には、教育長職務代理者の鈴木由布子代理者と、それから水谷恵子委員を指名しますので、どうぞよろしくお願いします。

◎日程第3 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第3、連絡・報告事項に入ります。

1点目、令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしく申し上げます。

令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

一覧表にありますとおり、5月1日現在で準要保護は南小学校が16人、北小学校が34人、西小学校が44人、小学校の計が94人、大口中学校が62人、小・中学校合計で156人を認定いたしましたので御報告いたします。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件、何かありましたらお願いします。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、次に進みます。

2点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 お願いします。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

使用許可につきましては、前回の定例会以降、2事業について使用許可をいたしました。実績報告はございませんでした。

なお、使用許可をしました2事業につきましては、資料のとおりですので御確認をお願いします。

後援名義の使用許可の報告は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

使用許可、2件ということで書かれていますが、よろしいですね。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、続きまして3点目、令和7年度当初予算につきまして、前回の定例会でも資料を配付させていただきましたが、この件につきまして、委員さんのほうから御意見、御質問等ありましたらお願いをします。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 217ページのふれあいルームの運営事業のところでは3人とあるんですけども、現在ふれあいルームの先生って3人ですか。

○長屋教育長 事務局でいいですか。

○岩田学校教育課長 いわゆる教職の免許状がある先生としてはお二人、兼松先生と草野先生で、もう一人は4月から、肩書としては心の相談員という形にはなっていますが、資格がない方ではありますが、高崎さんという方が4月からふれあいルームへ入っていただいていますとい

う3人です。

○長屋教育長 いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 分かりました。皆さんが1日働かれているわけではないですよ、兼松先生だけが1日ですか。

○岩田学校教育課長 ではないです。交代です。

○長屋教育長 いいですか。

そのほかの件でありましたら。

○鈴木教育長職務代理者 あと、すみません。小・中学校のピアノの調律の予算が学校の台数より随分お安いかなという気がするんですけど。

○長屋教育長 調律の予算ですね。

○鈴木教育長職務代理者 学校のピアノの数を考えると予算が少ないのかなと思うんですけど、いつも足りているんでしょうか、ほかから流用されていたりするんでしょうか。

○松井生涯教育部長 基本音楽室に置いてあるピアノだけだと思います。

○鈴木教育長職務代理者 基本。じゃあ、それ以外のは違うところから予算が出ているんでしょうか。

○松井生涯教育部長 音楽室と何だったっけ。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 体育館です。

○松井生涯教育部長 体育館です。

○鈴木教育長職務代理者 それ以外に置いてあるのはないということですね。

でもしていますよね、調律。すみません、うちと同じ調律師なんです。この間ちょっと確認をしたら、南小はグランドピアノが2台、西小はグランドピアノが2台とアップライトが1台、北小はグランドピアノが3台とアップライトが1台、全部やってみえとおっしゃられて、それでこの予算という、ちょっと「・・・」と思ったんですが。

○長屋教育長 予算が少ないんじゃないかと。

○松井生涯教育部長 小学校と中学校でそれぞれで対応しています。

○鈴木教育長職務代理者 小学校と中学校それぞれ予算がありますよね。小学校が少ないなと思って。これは全部まとめてですよ、小学校の予算、ピアノ調律って。

○松井生涯教育部長 ちなみに何ページでしたか。

○鈴木教育長職務代理者 221ページです。

○岩田学校教育課長 学校から請求書が来ているのでそれで全部払っていますけど、去年何か値上がりしたとかしないとかという話はちらっと聞きましたが、全く足りていない、1台分足りないとかそんな話は学校からは聞いていないので台数分は、予算計上はしてあります。1万円

そこそこぐらい、何か特別価格なんではないですか。

○鈴木教育長職務代理者 特別価格なんではないですか。いや、グランドピアノで1万5,000円ぐらいするので。

○長屋教育長 1台がそのぐらいということやね。

○鈴木教育長職務代理者 でもって、コンサートピアノ、ちょっと大きいピアノが入っていたりもするし、これは特別価格なんですかね、やっぱり。そこまでお伺いしたかったんですけど。

なので同じように、ちょっと今は中学校のページが探せない、中学校もピアノの台数より安いかなと思ったんですけど。

○岩田学校教育課長 結果は、台数は全部、調律は毎年きちんとしています。

○鈴木教育長職務代理者 していることはさっき伺いましたけど、大丈夫かなとちょっと思いました。

○岩田学校教育課長 していますし、足りなければどこから予算を流用してでも。

○長屋教育長 ピアノの調律については、ここに記載されているかどうかはさておいて全部調律はやっている。ちょっとまたはっきりしたら。

○鈴木教育長職務代理者 それは大丈夫です。

○長屋教育長 事務局はいいですか。

○岩田学校教育課長 はい。

○長屋教育長 じゃあ、別件でありましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、またお気づきの点がございましたら質問をしてください。

次に進みたいと思います。

4点目、学校給食費の改定につきまして、事務局、説明をお願いします。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 学校給食センターからは、学校給食費の改定についてになります。

資料を御覧いただきまして、1. 現況といたしましては、小学校で1食当たり270円、中学校が310円でございます。前回は令和4年4月に250円から270円に、中学校が286円から310円に改定を行っており、今回は3年3か月の改定案になります。

中段2段目の給食物資の状況といたしましては、令和5年度と令和6年度の主食、副食別の値上がり状況になります。主食につきましては、パン、麺、御飯、各年の平均の額になりまして、小学校では3.89円、中学校では4.28円上がりました。牛乳は約5円値上がりしました。主食、牛乳以外のものは副食でございますが、小学校で4.6円、中学校で5.91円、約3%上がり

ました。全体といたしましては小学校で5%、中学校で4.9%の値上がり率となっております。

続きまして、個別物資の値上がり状況におきましては、令和5年度と令和7年度を比較いたしまして、冷凍豆腐、もやし以外は原材料の高騰や燃料代の高騰、人件費の上昇によりまして値上がりしている状況でございます。

2ページを御覧いただきまして、中でも、下から3・4段目の白飯、御飯になりますが、100グラムで20円、80グラムで16円の値上がりがあり、今回の大幅な給食費の改定の一因でもございます。

3の1食当たりの賄材料費の推移といたしまして、給食費の改定時から1食当たりの実績を示しております。令和4年度、令和5年度につきましては、給食費の中で提供できておりましたが、令和6年度は小学校で281.29円となりまして、11.29円上回りました。中学校では324.22円で14.22円上回りました。

3ページを御覧いただきますと、4の考察といたしまして、前回の給食費改定後の物価上昇に加えまして、最近の米の価格上昇をはじめとする食料品価格の高騰や原油高における輸送コストの上昇、人件費の上昇を考えますとさらに上昇することが考えられ、給食費を値上げせざるを得ない状況にあると判断をいたしました。

5の近隣市町の動向といたしましては、令和7年4月では江南市が給食センター方式を取っている自治体では最も高く、小学校が320円、中学校が350円、次いで小牧市が小学校で310円、中学校が350円となっております。

6の給食費の改定額（案）といたしまして、現状の賄材料費、令和7年度に今後の物価上昇を勘案いたしまして10円、約3%プラスいたしまして小学校で320円、中学校で360円になります。

4ページになりますが、改定率につきましては、小学校で18.5%、中学校で16.1%の増になる見込みでございます。小・中学校とも50円の値上げの改定です。

改定時期は7月1日からを予定しております。

今後のスケジュールといたしましては、決定を今回この会議でされれば、保護者への案内につきましては、今回の値上げ分につきましても引き続き無償化していく旨の通知文を6月中旬に配付する予定にしております。

なお、給食の諮問機関であります学校給食センター運営委員会5月28日の開催では、審議結果につきましては、今回の改正に関しまして異議なしの報告がございました。

なお、この改定によります賄材料費の不足見込額は約2,000万円となりまして、9月議会で補正予算案を提出する予定にしております。改定決定後には、次回の定例会で大口町学校給食に係る給食費取扱要綱の改正後のものを報告させていただきますので重ねてお願いをいたしたい

と思います。

よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 ちょっと暫時休憩。

(午前 9時57分)

○長屋教育長 休憩を閉じて、会議を再開します。

(午前10時06分)

○長屋教育長 事務局、再度お願いします。

○岩田学校教育課長 今回の報告、給食費の改定ですけど、事務局側の今の説明は御報告です。

まずは御報告ということでお願いします。

○長屋教育長 小学校、中学校の給食費がこういうふうに変わりますと、そういう報告がありました。委員の皆さんからの御意見を伺いたいと思います。

よろしいでしょうか。

○鈴木教育長職務代理者 すごく物価が上がっているの、これはもったもたなことだなと思います。

今の給食費の無償化というのはいつまで続くかということは決まっていますか。

○松井生涯教育部長 今回のところは決まっていますが、国のほうが給食費の補助を出すというようにも言っておりますけれども、これがいつまで続くかというのは分かりません。町のほうも財政に余裕があるうちはやれると思いますけれども、切迫してくると町独自のあれです。いつなくなるのかというのは分かりません。ただ、今の町長が在任中は続けられるというふうに思っております。

○長屋教育長 よろしいですか。

○鈴木教育長職務代理者 時々保護者の方から無償化になってすごくうれしいという声はたくさんもちろん伺いますが、これがいつまで続くんだろうねという、その反動が、どんどんやっぱり物価が上昇しているの、途中でなくなるんだとしたら今までのように半分負担してくれるの、ずっと続けてくれるほうがありがたいねという話も聞いたりします。以上です。

○長屋教育長 伺っておきます。ありがとうございました。

よろしいですか。

水谷委員。

○水谷委員 今、児童・生徒の分を無償化ということなんです、職員の先生方はどのようになっていますか。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 先生方は270円、310円。小学校の先生は270円、配膳員等も270円、中学校につきましては310円で毎月お願いして、費用負担してもらっております。

○松井生涯教育部長 値上げをすればその分も上がる。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 7月以降は50円プラスした分をまたお願いすることになります。

○長屋教育長 よろしいですか。

○水谷委員 もう一つ、小学校、中学校ということが明記されているんですが、保育園も無償化ということですね。保育園も。

○長屋教育長 事務局。

○松井生涯教育部長 保育園については、3歳未満児は保育料の中に含まれてしまっていますので、実質的な無償化というわけではないですけども。

○水谷委員 未満児ですか。

○松井生涯教育部長 未満児さん。

○水谷委員 未満児に関しては含まれている。

○松井生涯教育部長 含まれちゃっているんですね。3歳以上、年少児以上については今までは800円の主食代を補助しておりましたけど、それも引き続き行いながら、上限は今4,000円の補助をしていくというふうに聞いておりますけれども、その物価上昇分をどうするかというのはちょっとまだ決めていないと思います。

○長屋教育長 いいですか。

○水谷委員 もう一つ、ごめんなさい。

それに関してで、保育士さんもやはりかかった分は払うということですね。

○長屋教育長 事務局。

○松井生涯教育部長 保育士については、町の補助が出るというふうに決めたはずですよ。ごめんなさい、ちょっと詳しく、全額だったかどうかという記憶はないんですけども、町から補助を出して、たしか2分の1は町が補助を出すというふうにこの間、3月の委員会か何かで話をしていたような気がするんですけど、ちょっとはつきりと分からないのでもし必要ならば調べてまた報告をさせていただきます。

保育士だけはたしか補助を出すというふうに、それで学校の先生はといったら、学校の先生は県職なんで出ませんということで回答をしていたような気がします。

○水谷委員 娘が同じように半額と言っていたんで、ありがとうございます。

○長屋教育長 いいですか。

○松井生涯教育部長 そちらが一番正確な情報かと。

○水谷委員 ありがとうございました。

○長屋教育長 よろしいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 舟橋委員、いいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 ありがとうございました。今は貴重な声を届けていただきまして、ありがとうございました。

以上で、次に進みたいと思います。

◎日程第4 その他

○長屋教育長 日程第4、その他につきまして、事務局をお願いします。

○岩田学校教育課長 事務局からはありません。

○長屋教育長 いいですか。

○鈴村教育長職務代理者 すみません、じゃあ質問です。

最初に教育長さんがお話しされた部活の件なんですけれども、大口町の部活動に関して、また進捗情報といいますか、昨年と変化があったりしますか、外部コーチの件で。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 今のところないです。

○長屋教育長 事務局。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 今のところはないですが、教育長がおっしゃられたとおり、話は進めているところですが、実は今年度変化があったかということ変化はないです。ただ、徐々にという形じゃなくて、ここでこうすると決めたらころっと変えようという計画なので、段階的にという形じゃなくて大きく形を変えようとしています。またその詳細が決まったらお伝えしようと思います。何かを順番に変えていくという形じゃなくて、もう形をがばっと変えていく計画をしています。

○鈴村教育長職務代理者 現在は本当にボランティアでやっているという部活がある、外部コーチというかボランティアのコーチが入っているという部活がちょっとあるというふうにお伺いしているんですけれども、そういったのは保険の問題とかいろいろ、どうなっているのかなと思ひまして、そういうことって可能なんですかね。

○長屋教育長 剣道ですか。

○鈴村教育長職務代理者 何か卓球も無償、あとハンドの男子。

○松井生涯教育部長 それは部活以外じゃないですか。

○鈴村教育長職務代理者 部活以外も。だけど、部活にも顔を出されている。

○長屋教育長 卓球の渡会先生ともう一人の方はお金を払っています。

○鈴村教育長職務代理者 そうなんですか。

○長屋教育長 ハンドボールは、多分部活外の方だと思いますけれども。

○鈴村教育長職務代理者 部活外をやられている方が、部活にも参加されているのを実際に、私も拝見したんですけれども。

○長屋教育長 そこは分からないですね。

○鈴村教育長職務代理者 そういうのはオーケーですか、じゃあ。オーケーですかというか、何かあったときに本来困りますよね。怪我されたりとか。

○長屋教育長 部活については、保険は利く。

○鈴村教育長職務代理者 コーチとしてというか、参加されている大人の方に関して。

○長屋教育長 大人のほうか、大人のほうは。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 ボランティアとして正式に登録したのでボランティア保険とかも関わってくるかもしれないですけど、ちょっとどういう形でどういうふうに関わってみえるのかが分からないので、本人がもしかしたら入ってみえるかもしれないですけど。

○鈴村教育長職務代理者 本人はそのボランティアの登録はされていないみたいなので。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 だとすると、またよく分からない状態になるのでまた確認します。ありがとうございます。

○長屋教育長 また確認して、次回にお知らせ、お伝えすると。

○鈴村教育長職務代理者 もう一つ、不登校についてなんですけれども、昨日、西小学校では何人かいるというお話を聞いて、ふれあいルームの参加者はいないとお伺いしました。ほかの学校の現状はどうなんでしょうか。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 ふれあいルームの利用者ですか。

○鈴村教育長職務代理者 それも含めて、不登校はどのぐらいいて、ふれあいルームの利用者はどのぐらいいるのか。

○松井生涯教育部長 今、ふれあいルームの申請が出ているのは1人だけです。北小の子だったっけ。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 大口中学校です。

○松井生涯教育部長 大口中学校の子が1人、申請が出ているはずです。

不登校は全国平均並みといたらあれですけども、それほど大きな変動はなく各校にそれぞれ、1割とはいいませんけれども、います。中学校で1割ぐらい。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 実は、令和6年の調査結果で令和5年に比べて全国的に1%から1.5%ぐらい不登校の数は増えています。それに準じて大口町も同じくらい増えていま

すので、全国平均と比べると少し低いぐらいですけど、令和5年と比べた場合にはパーセントは増えていますという状況です。どれぐらいのパーセントかというと、小学校で令和5年が1.5%ぐらいだったと思うんですけど、それが2%を超えたぐらいになりました。中学校は3.5から4.5ぐらいだったと思います。ごめんなさい、確実なパーセントはなくて、それぐらいです。

○長屋教育長 マスコミ報道で流れておったのは、全国的には三十数万人の不登校ですね、全国で。

○鈴木教育長職務代理者 ふれあいルームの活用がなかなか進まないのはどういう現状なんでしょうね。

○松井生涯教育部長 基本ふれあいルームは各御家庭の希望ですので、御希望がなければあそこには行けないし、申請というか、あそこに行きますという届出を出していただかないと向こうには行けませんので、それまでのお試しだとかというのは学校から紹介があったりして行かれる方はあると思いますけれども、あそこに常時通おうと思うと申請を出していただいてそれを承認しないと通えないというシステムになっているはずですので今のところ、大体毎年、年度当初は少ないです。だんだん学校のほうからいろいろ、御紹介じゃないんですけども、こういったところもあるから行ったらどうということだんだん人数が増えていくというのが毎年の流れのようです。

過去は、今まで行っていた子が継続して行くという子もいましたけれども、今回は。

○豊永学校教育課長補佐兼指導主事 今回は、昨年度から今年度に替わるときにみんな一旦戻りました。令和6年度に利用していた子たちが一旦学校に戻って、いいスタートを切れているという報告を聞いています。ここからまた何かあったら戻ってくるとは思うんですけど、今はそういう現状です。それで、常時ずっとそこを使い続けているという子たちが何人かいたんですけど、それが順番に卒業していつているので、ふれあいに行く決めて、ふれあいにずっと通っていた子たちが卒業しているので今は利用者が少ないという状況です。

あと、学校としては、もちろんふれあいにつなげることも大事なんですけれども、やっぱり最初は学校でできることというふうにはもちろん考えているので、選択肢の一つとして、さっき部長さんもおっしゃったように与えますけど、そうなっているときにはふれあいの選択肢ももう厳しい状況というのももちろんある状況で出す選択肢なので、そこで増えないというのがあります。

ただ、今年度は3人体制になったので、今は中にいる子たちがちょっと利用者が少ないので、学校にふれあいの先生が行ってもらったりして話を聞いてもらったりということを続けていきますので、この活動が身になって、いざ使いたいというときに利用者がハードルを低く使えるのかなというふうには、今はそういう今年度の状況です。

○鈴木教育長職務代理者 ありがとうございます。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 補足でいいですか。

○長屋教育長 どうぞ。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 不登校と言ってくられてしまうんですけども、いろいろなパターンがありまして、一応定義として不登校でカウントしているのが年間30以上の欠席をしているかどうかで考えますので、例えば31とかですと月平均にすると2.5なんですね。だから月3回ぐらい継続的に休むとそこに入ってしまうというものなんですね。それで、月に例えば2回、3回休むような子については、恐らく学校の中で別室登校を何とか、あるいは無理しない程度にそうやって休みながら学校へ来させるというような手だてを打つとも考えられると思うんですね。だから、不登校の中に入っている子が全てずっと来られていないとかそういうパターンばかりではないので、結構そういう子も多いんですけど確かに、そればかりではないので、それイコール教育支援センターへ向かうというようには、難しいかなというところではございます。

ただ、もう少し利用を、せっかくここにあるのでそこへ、利用するという保護者の希望が出るというのかなというのは個人的には思います。

○長屋教育長 いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 ありがとうございます。

○長屋教育長 そのほかはよろしいでしょうか。

○水谷委員 お願いします。今年はゴールデンウィークが飛び石だったんですけど、ラーケーションの取得状況とかは分かりますか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 ごめんなさい、まだ5月についてはこの月末に出されますので正直分からないんですけども、学校の話によりますと、やはり5月のゴールデンウィーク、はざまの部分はやや多かったというふうな人の声は聞こえてきています。

○水谷委員 また把握できたら教えてください。

○長屋教育長 そのほか、よろしいですか。

○丹羽委員 ちょっと御近所の方からのお話をいただいた件なんですけど、この間、小学校で廃品回収をやった。

○長屋教育長 中学校。

○丹羽委員 中学校でやったときに案内が、広報に入れるのと広報無線とかというふうで、うちの近所だけでもやっぱり複数人いたのが、子どもたちが案内を持ってきてくれるという頭の中で、当日あれは何をやっているという声をいただいたんです。あれは廃品回収ですよと言ったときに、あれ、今年って案内はあったというのが複数あって、段ボールの回収業者さんも知り

合いなんですけど、今年は結構少なかったと。やっぱり何か近所の人がためていたやつを出せなかった。出す機会がちょっとなく、何をやっているんだろうなと思っただけの人もいたので出し忘れてしまったというのにつながったみたいなので、それで子どもに聞いたら、子どもだったかな、うちの妻だったかちょっと忘れちゃったんですけど、何かSDGsの兼ね合いで紙を減らしましょうということと子どもたちの労力削減みたいなことで何かちらっと聞いたんですけど、だけど、さっき言った近所の人がせっかくためていたやつというのがここで回収できないというところで、僕もPTAの役員をやらせてもらったときに初めて知ったのは、あれが結局部活動の資源だったりするじゃないですか。

近所の方でそれを御存じの方が多くいかどうかは分かんないんですけど、だったらためておくのをやめておこうかなとなって出される数が少なくなると、また何か部活動のバスの費用だったりとかそういったことが減ってしまうのかなと思うので、改めて案内の方法じゃないですけど、何かちょっともう一回考えてみてもらって、例えば、最後、今後は案内を出しませんよ、広報無線とか広報に折り込みますよというのを子どもたちに配ってもらうとかというふうだと、ああ、子どもたちから来たやつだからというふうで近所の方も認識されるのかなとは思っているのでちょっとその辺だけ、うちも本当に小さい部落ですけど、そこでも複数そのお声があったので。

○長屋教育長 ありがとうございます。

中学校のほうへ一回届けて、今後よくなるように進めていきたいと思います。ありがとうございました。

○鈴木教育長職務代理者 その話はいろんなところから聞きました。あったんだねとか、あとはあるというのを知っていたけど、早まりましたよね、時間が天気の加減で早まったことを知らなくて、えー、もう動いているという話をたくさん聞きました。

たまたまうちの余野地区は余野のLINEがありまして、掃除の話とかいろいろ、そこに多分学校から来たのを自治会の方が添付されたので、そこでも周知はされていたんですけど。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あとはよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、次に進みます。

連絡事項等は全て終わりましたので、事務局、お願いします。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは最後に、教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○長屋教育長 長時間ありがとうございました。貴重な御意見を生かすようにまた努力していきたいと思います。

もうすぐ梅雨入りになるかと思いますが、温度差が激しい時期でありますので体調には十分御留意いただきたいと思います。御苦労さまでした。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、5月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時26分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員